

令和 5 年度決算意見書

長柄町監査委員

令和 5 年度長柄町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 233 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 5 年度長柄町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに証拠書類、その他政令で定める書類及び同法第 241 条第 5 項の規定により審査に付された各基金の運用状況を示す書類の審査を長柄町監査基準（令和 2 年 4 月 1 日告示第 1 号）に基づき、下記のとおり実施したので、地方自治法第 233 条第 3 項及び長柄町監査基準第 14 条の規定により、その結果を次のとおり意見を付し提出する。

長柄町長 月 岡 清 孝 様

令和 6 年 9 月 2 日

長柄町監査委員 白 井 民 夫

〃 岡 部 弘 安

【１】 審査実施年月日

令和 6 年 8 月 1 9 日（月）・2 0 日（火）・2 1 日（水）（3 日間）

【２】 審査の種類 地方自治法第 233 条第 2 項による審査

地方自治法第 241 条第 5 項の規定による各基金の運用状況審査

【３】 審査の対象

- （１） 令和 5 年度 長柄町一般会計歳入歳出決算及び財産に関する調書及び関係帳簿証書類
- （２） 令和 5 年度 長柄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び財産に関する調書並びに関係帳簿証書類
- （３） 令和 5 年度 長柄町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び財産に関する調書及び関係帳簿証書類
- （４） 令和 5 年度 長柄町介護保険特別会計歳入歳出決算及び財産に関する調書並びに関係帳簿証書類
- （５） 令和 5 年度 長柄町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算及び財産に関する調書並びに関係帳簿証書類
- （６） 令和 5 年度 長柄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿証書類
- （７） 基金に関する調書および関係帳簿証書類

【４】 審査の着眼点（評価項目）

一般会計及び特別会計の決算審査にあたって

- （１） 計数は正確であるか
- （２） 予算は、議決の本旨に則り有効性、経済性及び効率性の観点から適正に執行されているか、不用額の事由は適切か
- （３） 補助金は、適正に交付され、公正かつ効率的に使用されているか
- （４） 行政事務は、関係諸法令にのっとり執行されているか
- （５） 基金等の管理、運用は確実かつ有利な方法により行われているか
- （６） 重点事業は行政需要に資するものか、住民福祉の増進につながるか
- （７） 会計間の独立は守られているか、繰入金の額は適正に執行されているか

これらの諸点に留意し、併せて関係諸帳簿、証書等を照合精査するとともに事務担当部局の説明を聴取し、さらに例月出納検査及び定期監査の結果も参考として審査を実施した。

【５】 審査の実施内容及び結果

各会計の予算額、収入済額及び支出済額は、予算書、歳入簿、現金受払簿により出納証書類と照査の結果、決算は計数的には誤りはなく、出納処理の内容も正当なものと認められた。

また、歳入歳出決算その他関係書類は法令に適合し、予算執行は適正に処理され、その執行実績についても、所期の目的に沿い住民福祉の増進が概ね図られていることが推察された。

財産に関する調書については、公有財産・物品・出資による権利及び基金について、各々調書の計数と財産台帳・備品台帳・預金通帳等照合検査の結果、計数はいずれも正確であると認められた。

【 6 】 審 査 意 見

令和 5 年度の長柄町歳入歳出の決算状況については、下記事項を再確認し、予算執行がより一層効率的で、住民福祉の増進に効果を挙げるよう努力願いたい。

- ① 自主財源である町税の確保は、自治体運営に必要不可欠である。税負担の公平性を確保し、安定的な財政運営を維持するため、納税の利便性向上に資する取組みを工夫されているが、県との連携等を含め収納率の維持に引き続き努力されたい。
- ② 歳計現金及び各基金については、安全かつ有利に管理されているが、引き続き管理には万全を期するよう努めつつ、より一層有効に活用できるよう工夫を図られたい。
- ③ 契約事務は、入札の透明性・公平性を確保し、安易に随意契約することなく法令等を遵守して経費削減に努められたい。
また、早期の発注を実施することにより適正な工期の確保を図り、契約後は確実な施工管理を実施して繰り越し事業の縮減を図ること。
- ④ 各種事務処理にあたり、多種の電算システムを使用し効率化が図られているが、その仕様等を有効に使い更なる正確で迅速な住民対応を継続されたい。
- ⑤ 各種補助金等の交付にあっては要綱、規約等を遵守して、公平性・透明性を確保すること。
また、事業の完了時には実績報告書等の確認を実施すること。
- ⑥ 今後予定している大規模な施設整備や修繕は、計画的に事業を実施すると共に、補助金・交付金等の活用や基金の積み立て等を有効に使い財源確保に努めていただきたい。

【 7 】 決 算 の 概 要

(1) 前年度との比較

◎全会計総計（一般会計＋特別会計）

年度	歳入決算額（円）	歳出決算額（円）	歳入歳出差引残額（円）
令和 5 年度	6,879,013,245	6,449,124,370	429,888,875
令和 4 年度	7,610,913,403	7,138,140,748	472,772,655
増・減	▲731,900,158	▲689,016,378	▲42,883,780
増減率	▲9.62	▲9.65	▲9.07

◇一般会計

年度	歳入決算額（円）	歳出決算額（円）	歳入歳出差引残額（円）
令和5年度	4,747,553,772	4,452,753,090	294,800,682
令和4年度	5,535,177,627	5,218,723,221	316,454,406
増・減	▲787,623,855	▲765,970,131	▲21,653,724
増減率	▲14.23	▲14.68	▲6.84

令和5年度の決算額は歳入合計4,747,553,772円、歳出合計4,452,753,090円、実質収支額259,840,682円（歳入歳出差引残額294,800,682円から、翌年度に繰り越すべき財源34,960,000円を除いた額）で、前年度と比べて歳入、歳出は共に減となっている。

主な要因として、歳入では、町税において、**課税人員**の減少による個人住民税、企業の業績悪化による法人住民税、**償却**資産の減価による逓減から固定資産税も減となった。

地方交付税は、臨時財政対策債償還基金費等により、増となっている。一方で**国県補助金**は、地方創生臨時交付金や地籍調査事業の進捗に伴って減となったことから、前年度と比較し決算額が減少している。

歳出では、**会計年度任用職員**の採用により**人件費**は増である。防災行政無線**親卓**設備更新工事や日吉小学校の屋内運動場天井改修工事などの新規事業を実施したものの、新公民館建設事業における本体工事が令和4年度に完了したため、大幅な減となったことから、前年度と比較し決算額が減少している。

なお、予算の根源である町税の収納率は98.5%で前年度と同様であった。

◇国民健康保険特別会計

年度	歳入決算額（円）	歳出決算額（円）	歳入歳出差引残額（円）
令和5年度	1,074,822,917	968,558,250	106,264,667
令和4年度	1,039,735,566	921,525,680	118,209,886
増・減	35,087,351	47,032,570	▲11,945,219
増減率	3.37	5.10	▲10.11

令和5年度の決算額は歳入合計1,074,822,917円、歳出合計968,558,250円、実質収支額106,264,667円で、前年度と比べて歳入歳出ともに増となっている。

主な要因として**高額な医療費が生じた被保険者数の増加によるものである。**

なお、保険税の現年分の収納率は96.47%で高い水準を保っている。

◇農業集落排水事業特別会計

年度	歳入決算額（円）	歳出決算額（円）	歳入歳出差引残額（円）
令和5年度	51,567,893	45,199,481	6,368,412
令和4年度	66,779,603	66,572,232	207,371
増・減	▲15,211,710	▲21,372,751	6,161,041
増減率	▲22.78	▲32.10	2971.02

令和５年度の決算額は歳入合計 51,567,893 円、歳出合計 45,199,481 円、実質収支額 6,368,412 円となり、前年度と比べて歳入歳出とも減となっている。

主要要因として令和６年度から地方公営企業法が適用され、公営企業会計の下水道事業会計への引き継ぎに伴い打ち切り決算となり減となった。

◇介護保険特別会計

年度	歳入決算額（円）	歳出決算額（円）	歳入歳出差引残額（円）
令和５年度	835,508,439	812,788,059	22,720,380
令和４年度	797,668,923	761,110,567	36,558,356
増・減	37,839,516	51,677,492	▲13,837,976
増減率	4.74	6.79	▲37.85

令和５年度の決算額は歳入合計 835,508,439 円、歳出合計 812,788,059 円で実質収支額 22,270,380 円となり、前年度と比べて歳入歳出ともに増となっている。

主要要因として要介護認定者数の増加によるものである。

◇浄化槽事業特別会計

年度	歳入決算額（円）	歳出決算額（円）	歳入歳出差引残額（円）
令和５年度	57,926,565	59,895,102	▲1,968,537
令和４年度	67,702,293	67,602,786	99,507
増・減	▲9,775,728	▲7,707,684	▲2,068,044
増減率	▲14.44	▲11.40	▲2078.29

令和５年度の決算額は歳入合計 57,926,565 円、歳出合計 59,895,102 円で実質収支額▲1,968,537 円となり、前年度と比べて歳入歳出とも減となっている。

主要要因として令和６年度から地方公営企業法が適用され、公営企業会計の下水道事業会計への引き継ぎに伴い打ち切り決算となり減となった。

◇後期高齢者医療特別会計

年度	歳入決算額（円）	歳出決算額（円）	歳入歳出差引残額（円）
令和５年度	111,633,659	109,930,388	1,703,271
令和４年度	103,849,391	102,606,262	1,243,129
増・減	7,784,268	7,324,126	460,142
増減率	7.50	7.14	37.01

令和５年度の決算額は歳入合計 111,633,659 円、歳出合計 109,930,388 円で実質収支額 1,703,271 円となり、前年度と比べて歳入歳出ともに増となっている。

団塊の世代が令和４年度から後期高齢者医療制度に移行し始めたことに伴う被保険者数の増加が主要要因である。

(2) 歳入調定額に対する収入状況

会 計 別	調 定 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入率 (%)	不納欠損額 (円)	欠損率 (%)	収入未済額 (円)	未収率 (%)
一般会計	4,776,133,017	4,747,553,772	99.40	2,666,703	0.06	25,912,542	0.54
国民健康保険特別会計	1,091,557,709	1,074,822,917	98.47	927,100	0.08	15,807,692	1.45
農業集落排水事業特別会計	56,157,834	51,567,893	91.83	0	0.00	4,589,941	8.17
介護保険特別会計	840,189,112	835,508,439	99.44	1,422,100	0.17	3,258,573	0.39
浄化槽事業特別会計	68,971,465	57,926,565	83.99	0	0.00	11,044,900	16.01
後期高齢者医療特別会計	111,955,559	111,633,659	99.71	13,000	0.01	308,900	0.28

(3) 歳出予算額に対する支出状況

会 計 別	予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	支出率 (%)	繰 越 額 (円)	繰越率 (%)	不 用 額 (円)	不用率 (%)
一般会計	4,850,677,000	4,452,753,090	91.80	237,346,000	4.89	160,577,910	3.31
国民健康保険特別会計	977,331,000	968,558,250	99.10	0	0.00	8,772,750	0.90
農業集落排水事業特別会計	55,253,000	45,199,481	81.80	0	0.00	10,053,519	18.20
介護保険特別会計	834,176,000	812,788,059	97.44	0	0.00	21,387,941	2.56
浄化槽事業特別会計	68,408,000	59,895,102	87.56	0	0.00	8,512,898	12.44
後期高齢者医療特別会計	111,200,000	109,930,388	98.86	0	0.00	1,269,612	1.14

(4) 財政指数の推移

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
標準財政規模	2,858,054	2,814,909	2,875,955	2,862,990	2,541,825
財政力指数	0.51	0.52	0.54	0.58	0.60
実質収支比率	9.1%	10.7%	19.0%	7.4%	1.5%
経常収支比率	90.8%	87.5%	81.5%	90.6%	98.1%
積立金現在高	2,025,667	2,003,787	1,561,088	1,292,023	1,412,870
地方債現在高	4,259,730	4,218,347	3,793,174	3,425,316	3,293,843
実質公債費比率	6.6%	5.9%	6.1%	5.7%	5.4%